

次に掲げる条例をここに公布する。

- (1) 新潟県原発関連安全確保・地域活性化基金条例
- (2) 新潟県新型コロナウイルス感染症対策等応援基金条例を廃止する条例
- (3) 新潟県企業版ふるさと納税基金条例
- (4) 新潟県手数料条例の一部を改正する条例
- (5) 特別職の職員の給与に関する条例及び新潟県議会議員給与条例の一部を改正する条例
- (6) 新潟県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例
- (7) 新潟県公益認定等審議会条例の一部を改正する条例
- (8) 新潟県県税条例及び新潟県特定非営利活動法人を支援するための県税の特例に関する条例の一部を改正する条例
- (9) 新潟県後期高齢者医療財政安定化基金条例及び新潟県国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例
- (10) 新潟県医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行条例の一部を改正する条例
- (11) 新潟県看護職員臨時修学資金貸与条例の一部を改正する条例
- (12) 新潟県産業立地を促進するための県税の特例に関する条例の一部を改正する条例
- (13) 新潟県国営土地改良事業負担金等徴収条例及び新潟県国営土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例
- (14) 新潟県情報通信技術を活用した議会の活動の推進に関する条例
- (15) 新潟県議会議員給与条例の一部を改正する条例
- (16) 新潟県立学校条例の一部を改正する条例

令和8年3月30日

新潟県知事 花 角 英 世